

## II 平成 15 事業年度及び前事業年度までにおける業務の実施状況

昭和 41 年度	野菜法の制定（野菜指定産地制度の発足、（認）野菜生産出荷安定資金協会の設立、指定野菜の価格安定対策事業の開始）
昭和 47 年度	重要野菜に係る需給調整事業、たまねぎ等売買保管事業、大規模低温貯蔵庫の設置・保管事業、市場隔離事業の開始
昭和 48 年度	野菜消費者情報提供事業、野菜標準規格普及指導事業の開始
昭和 49 年度	野菜供給確保対策価格差補給事業の開始
昭和 50 年度	野菜高騰時対策実験特別事業の開始
昭和 51 年度	野菜法の一部改正（（認）野菜供給安定基金の設立、特定野菜等価格安定対策事業の開始）
昭和 56 年度	野菜高騰時対策実験特別事業の終了
昭和 57 年度	重要野菜需給調整特別事業の本格実施に伴い市場隔離事業を廃止
昭和 59 年度	夏期野菜低温流通特別実験事業の開始
昭和 61 年度	夏期野菜低温流通特別実験事業の終了
昭和 63 年度	野菜需給均衡総合推進対策事業、加工用トマト生産安定対策事業の開始
平成 5 年度	野菜予備苗供給事業の開始 特定野菜等価格安定対策事業を特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に改正し実施
平成 10 年度	指定野菜緊急出荷調整事業の開始
平成 11 年度	価格回復緊急出荷調整事業、野菜供給確保需給調整事業の開始
平成 12 年度	野菜需給均衡特別推進事業の開始
平成 13 年度	生鮮野菜輸入先国生産出荷動向等調査事業の開始 野菜標準規格普及指導事業、野菜需給均衡特別推進事業の終了
平成 14 年度	野菜法の一部改正（契約野菜安定供給事業の創設、指定消費地域の廃止、大規模生産者の直接加入の制度化） 野菜情報総合把握システム構築事業、契約取引推進円滑化事業、野菜構造改革促進特別対策事業、野菜農家経営維持安定利子補給事業の開始 加工用トマト生産安定対策事業の終了
平成 15 年度	たまねぎ等売買保管事業、大規模低温貯蔵庫の設置・保管事業、野菜農家経営維持安定利子補給事業の終了